

## 令和4年度第2回青森市入札監視委員会 会議概要

### ○開催日時

令和4年11月11日（金） 午前10時00分～午前11時00分

### ○開催場所

青森市役所 急病センター棟2階 入札室

### ○出席委員

|          |         |
|----------|---------|
| 委員長      | 藤 沼 司   |
| 委員長職務代理者 | 礪 裕 一郎  |
| 委員       | 蝦 名 和美  |
| 委員       | 百 濟 飛 希 |

### ○事務局

高野 光 広（浪岡振興部参事総務課長事務取扱）  
佐々木 英 次（総務部契約課長）  
名久井 明 紀（総務部契約課主幹）  
奥崎 勝 英（浪岡振興部総務課主幹）  
ほか総務部契約課、都市整備部道路建設課、市民病院総務課、浪岡病院事務局職員

### ○議事

#### 1 開会

#### 2 会議

##### （1）報告事項

##### ①建設工事の入札及び契約手続の運用状況等について

事務局から配付資料に基づき報告を行った。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

| 委員（質疑）   | 事務局（回答）   |
|--|---|
| ○資材価格の高騰について、予定価格を設定する際と工事の資材を購入する際の、タイムラグによる価格の差に対してどのような対応をしているのか。 | ○予定価格設定時点と購入時点で価格が大きく変動した場合は、後に変更契約の対象となる場合がある。                                     |
| ○具体的にどの程度の差が生じれば変更契約の対象となるのか。  | ○変動額が請負代金額の1%を超える場合に変更契約の対象となる可能性があり、これを超えた部分が発注者である市の負担となる。いわゆる単品スライド条項の適用の可能性はある。 |
| ○今年度上半期において、単品スライド条項の適用による変更契約はあったのか。                                | ○今年度上半期においては、単品スライド条項の適用はない。  |

②指名停止措置等の運用状況について

事務局から配付資料に基づき報告を行った。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

| 委員（質疑）   | 事務局（回答）  |
|--|--|
| ○資料中No.3、No.4、No.6の案件は、他県における事案であるが、これらの会社は市内に支店があるということか。 | ○市内支店の有無に関わらず、市の競争入札参加資格に登録があれば、県外の会社でも指名停止措置の対象となる。 |

(2) 審議事項

①抽出事案（その1）について

『青森市立浪岡病院外構整備工事』（一般競争入札・総合評価落札方式）

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員による審議の結果、入札参加資格、入札経過等について、特に問題となるような点は見受けられなかった。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

| 委員（質疑）   | 事務局（回答）   |
|--|---|
| ○土木一式の平均落札率が79.88%であるところ、本工事は91.42%と比較的高い落札率となっている。高い落札率となった理由はあるのか。<br><br>※案件抽出時における質問 | ○本件には4者が応札したが、1者が数値的判断基準価格以下の入札により失格、1者が予定価格を上回ったことにより無効となり、2者による競争となった。また、本件は総合評価落札方式であり、入札金額が高い業者が、低い業者を評価値で逆転したことにより高い落札率となった。 |
| ○総合評価落札方式の価格以外の評価項目は決まっているのか。  | ○評価項目は予め設定しており、どういった場合に何点配点するかも含め、事前に公表している。  |
| ○本件について差がついた評価項目はどの部分だったのか。  | ○地域貢献における除雪業務の実績の有無及び連携除排雪協定の締結の有無により差が出ている。  |

## ②抽出事案（その2）について

### 『青森市民病院医局等内装改修工事』（一般競争入札）

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員による審議の結果、入札参加資格、入札経過等について、特に問題となるような点は見受けられなかった。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

| 委員（質疑）   | 事務局（回答）   |
|--|---|
| <p>○入札参加業者数が1者で、落札率が99.95%と100%に近い工事である。入札参加業者数・落札率について、このようになった事情を確認したい。</p> <p style="text-align: right;">※案件抽出時における質問</p> | <p>○本工事の業種には14者の登録があり、そのうち設計図書を3者が閲覧し、入札への参加を検討したかと思われるが、結果として、入札に参加したのは1者であった。</p> <p>入札参加者が少ない理由としては、発注時期も影響していると思われる。例年、年内に完成予定の工事の多くは、4月から8月までに発注しており、9月は各業者が手持ち工事を抱えている時期でもあったことから、技術者を配置できないということで入札を見送ったのではないかと考えている。</p> <p>結果として、入札参加者は1者のみで、1回目の入札では予定価格を上回り不調、2回目の入札が予定価格の範囲内で応札・落札となったため、落札率が高止まりとなったと思われる。</p> |
| <p>○1回目は落札者だけが入札したのか。</p>  | <p>○お見込みのとおり。</p> <p>本件は一般競争入札であり、予定価格は事後公表とし、入札参加者は予定価格がわからない状況である。</p> <p>したがって、再入札は最大3回まで行うことができ、1回目の入札に参加した者だけが、2回目以降の入札に参加することができる制度になっている。</p>  |

### ③抽出事案（その3）について

#### 『青森操車場跡地周辺整備西側用地電気施設工事』（指名競争入札）

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員による審議の結果、入札参加資格、入札経過等について、特に問題となるような点は見受けられなかった。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

| 委員（質疑）  | 事務局（回答）  |
|---|--|
| <p>○入札参加業者数が2者で、落札率が97%と高いが、落札できなかった1者がどの程度で入札したのか、落札者との差はどうだったのか。</p> <p style="text-align: right;">※案件抽出時における質問</p> | <p>○指名競争入札の指名業者は、通常、8者から12者を選定するところであるが、本件については、施工場所が青い森鉄道株の敷地内であったことから、選定条件に「青い森鉄道株の登録業者（電力）」であることを加え、これを満たす2者を指名し、入札を行ったもの。</p> <p>結果として、2者とも入札率が高かったことから、落札率も高くなったもの。</p> <p>※2番札の率は98.62%</p>                  |
| <p>○業者の選定条件の設定には、基準があるものなのか。</p>  | <p>○指名要綱に基づき選定条件を設定しているところであるが、一般的な工事であれば、特定の業者に指名が偏らないよう、最低限必要な条件だけを設定している。</p> <p>通常を選定条件は、該当する工事業種の登録があることのほか、「青森市中小企業振興基本条例」の趣旨を考慮し、地元業者を優先し、選定しているところであるが、本件のように特殊な工事については、工事品質を確実に確保するため、他に条件を追加することもある。</p> |
| <p>○業者選定の③の条件（青い森鉄道株の登録業者（電力））は外せないのか。</p>  | <p>○青い森鉄道株の敷地内の工事については、鉄道の安全・安定輸送を確実に確保するため、当該条件は必須となる。</p>  |

④抽出事案（その４）について

『青森市立浪岡病院エアハンドリングユニット室外機修繕工事』（随意契約（一者））

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員による審議の結果、随意契約の経過等について、特に問題となるような点は見受けられなかった。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

| 委員（質疑）   | 事務局（回答）   |
|--|---|
| ○他の随意契約の落札率が100%ないしそれに近いものであるのに比し、本契約が90.16%となったのはなぜか。<br>※案件抽出時における質問 | ○事前に契約相手方から徴取した参考見積書を参考に、市が予定価格を設定したが、参考見積時より低額な見積書の提出があったため、落札率が低くなった。 |
| ○浪岡病院が新築したのはいつなのか。   | ○平成30年から着手し、令和3年5月から供用開始しており、1年半程度経過している。                               |
| ○当該設備の故障は1年半程度で起こるものなのか。   | ○昨年度の豪雪により、室外機の管が潰れ、中のガスが抜けたため、緊急に工事が必要となったものである                        |
| ○また起きる可能性があると思われるが、その対策は本工事には含まれているのか。                                 | ○含まれていないが、頻繁に除雪を行うことにより、同様の事例が起きないようにしていく。                              |

(3) その他

①建設工事における契約制度の見直しについて

事務局から配付資料に基づき説明を行った。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

| 委員（質疑）                            | 事務局（回答）  |
|-----------------------------------|--|
| ○除雪業務について、支援を受けるとは具体的にどのようなことなのか。 | ○市と元請業者が協議し設定した期間内に除雪作業が完了できなかった場合、市が他の業者に依頼し、当該業者に代わって除雪を行ってもらえることがある。<br>この場合、支援を受けた業者は配点から0.5点減点し、支援した業者は配点に0.5点加点するもの。 |
| ○昨年度はそのような事例があったのか。               | ○十数者が支援を受けている。   |
| ○市が支援の可否を判断し、必要な場合は他の業者に依頼するのか。   | ○お見込みのとおり。<br>業者自らが他の業者を手配し、除雪作業を完了した場合は加点・減点の対象とならない。   |

②次回会議の開催日程等について

次回会議は来年5月頃の開催を予定しており、後日調整することを確認した。

③次回審議案件の抽出について

次回会議の審議案件抽出委員については、蝦名委員が指名された。

3 閉会